

公 安 委 員 会 説明資料No. 1	令 和 8 年 度 の 政 策 評 価 に つ い て	令 和 8 年 8 月 27 日 長 官 官 房
1 令和7年度実績評価書（案） 令和8年度国家公安委員会及び警察庁における政策評価実施計画に基づき、全22の業績目標のうち、 ・ 基本目標1 現下の治安上の課題への対応 業績目標1 匿名・流動型犯罪グループに対する取組の推進 ・ 基本目標4 市民生活の安全と平穏の確保 業績目標1 総合的な犯罪防止に向けた取組の推進 ・ 基本目標5 犯罪捜査の的確な推進 業績目標3 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進 ・ 基本目標7 安全かつ快適な交通の確保 業績目標1 歩行者・自転車利用者等の安全確保 ・ 基本目標8 国の公安の維持 業績目標2 警察庁と都道府県警察が一体となった的確な警衛・警護の実施 ・ 基本目標9 デジタル社会の安全・安心の確保 業績目標1 サイバー事案対策の推進 の6の業績目標について、令和7年度を評価期間とする実績評価方式による事後評価を実施。 2 令和8年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（案） 全22の業績目標に関し、業績指標を設定した事前分析表を作成。 3 規制の事後評価書（案） 以下の3法令により新設等された規制（全9規制）について、令和7年度までを評価期間とする事業評価方式による事後評価を実施。 (1) 道路交通法の一部を改正する法律（令和2年法律第42号） (2) 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律（令和3年法律第69号） (3) 道路交通法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第16号） 4 その他 ○ 7月2日に第43回警察庁政策評価研究会をウェブ会議方式により開催し、有識者から「いずれも妥当」との意見を得た。 ○ 今後、総務大臣への通知・送付、警察庁ウェブサイトでの公表等を予定。		

公 安 委 員 会 説明資料 No. 2	警察活動におけるウェアラブル カメラ活用の試行結果について	令和 8 年 8 月 27 日 長 官 官 房
-------------------------	----------------------------------	----------------------------

1 試行の概要

(1) 地域警察活動

- 実施警察：警視庁、大阪、福岡
- 実施期間：令和 7 年 9 月から 11 月まで（3 か月間）

(2) 交通取締り活動

- 実施警察：愛知、新潟、高知
- 実施期間：令和 7 年 9 月から令和 8 年 3 月まで（6 か月間）

2 試行中の主な活用事例

- 薬物事件の被疑者が、任意同行の任意性を否定したため、同行を求めた際の状況が記録された映像を事後的に確認
- 交通取締り活動が記録された映像を幹部が定期的に視聴し、取締りの適正性を確認
- 職務質問を端緒として薬物事件の検挙に至った映像を、職務質問の手法に関する教養資料として活用
- 公務執行妨害事件において、警察官に対する加害状況が記録された映像を刑事事件の証拠として活用

3 試行に対する反響等

- モデル事業を実施した都府県警察から、「職務執行状況の客観的な確認が可能になった」「映像は実践的な教養資料としての活用価値が高い」などの意見や、更なる軽量化の要望があった。
- 街頭活動中に「警察官もカメラを付ける方がよい」と声を掛けられたり、交通取締りを受けた人から「見るだけでなく、映像が残るのはよい」との意見が寄せられたりした。他方、けんかの取扱いの際に「なぜ撮っているのか」、職務質問中に「録音するなら話さない」などと言われることもあった。

4 今後の予定

警察活動におけるウェアラブルカメラ活用の有用性が認められたため、実装に向け、予算の確保、運用ルールの整備等の取組を推進する。

公 安 委 員 会	令 和 8 年 度 全 国 警 察 術 科 大 会	令和8年8月27日
説明資料No. 3	の実施について	長 官 官 房

1 開催日・場所

大会名	期日	場所
柔道・剣道選手権大会	9月1日(火)	日本武道館
剣道大会	10月6日(火)	日本武道館
柔道大会	10月7日(水)	日本武道館
逮捕術・拳銃射撃競技大会	11月27日(金)	警視庁術科センター

※ 日本武道館で開催する大会は「昭和100年記念」を冠して実施

2 各大会の競技方法

(1) 柔道・剣道選手権大会

ア 柔道選手権大会

個人戦（男女体重別：男子7階級、女子4階級）

イ 剣道選手権大会

個人戦（男女別）

(2) 柔道大会・剣道大会

団体戦（男女別）

※ 男子は、昨年度大会の結果により1～3部に分けて実施

(3) 逮捕術大会

団体戦（男女混合）

※ 定員により1～3部に分けて実施

(4) 拳銃射撃競技大会

ア 団体競技（男女混合）

※ 定員により1～3部に分けて実施

イ 個人競技（女子エア・ピストルの部）

公 安 委 員 会 説明資料No. 4	令 和 9 年 度 警 察 庁 予 算 概算要求（案）の概要について	令 和 8 年 8 月 27 日 長 官 官 房
1 総額 (8年度予算額) (1) 一般会計 4,452億円 (3,115億円) ア 警察庁 4,090億円 (2,879億円) うち「強く豊かな日本」投資枠 857億円 うち交付税特会繰入 409億円 (433億円) イ 情報システム予算（デジタル庁に計上） 362億円 (236億円) うち「強く豊かな日本」投資枠 79億円 (2) 東日本大震災復興特別会計 2億円 (2億円) 計 4,454億円 (3,117億円)		
2 重点項目に係る概算要求額 第1 サイバー空間の脅威への対処 255億円 (67億円) 第2 テロ対策と大規模災害等への対処 195億円 (102億円) 第3 安全かつ快適な交通の確保 249億円 (190億円) 第4 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進 166億円 (97億円) 第5 組織犯罪対策の推進 52億円 (40億円) 第6 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進と犯罪被害者等支援の充実 40億円 (37億円) 第7 警察基盤の充実強化 1,024億円 (228億円)		
3 国家公務員の増員 国家公務員150人の増員を要求予定。		
4 組織改正 外事情報局及び匿名流動犯罪対策統括官の新設その他の組織改正を要求予定。		
5 税制改正 次のとおり要望予定。 (1) 犯罪被害給付制度の見直しに伴う税制上の所要の措置 (2) 警察用船舶に関する軽油引取税の課税免除の特例措置の恒久化 (3) 「架空名義口座」の開設等に伴う税制上の所要の措置 (4) 第1次国土強靱化実施中期計画等を踏まえた財源確保方策の検討		

1 概要

「令和8年度総合防災訓練大綱」等に基づき、「防災の日」を中心とした「防災週間」（8月30日（日）から9月5日（土）まで）に各種訓練を実施するもの

2 国家公安委員会・警察庁における訓練

(1) 実施日

令和8年9月1日（火）

(2) 想定

ア 安否等確認訓練 等

午前8時00分、東京23区を震源地とするマグニチュード7.3、最大震度7を観測する首都直下地震が発生

イ 緊急災害警備本部訓練

午前10時00分、紀伊水道を震源とするマグニチュード9.0、最大震度7を観測する南海トラフ地震が発生

(3) 訓練内容

国家公安委員会・警察庁訓練	政府訓練（参考）
【9月1日（火）】 08:00 発災 ○安否等確認訓練 ○幹部緊急連絡訓練 ○幹部緊急輸送訓練 ○非常参集訓練 10:00 ○緊急災害警備本部訓練 ○国家公安委員会訓練 （電話会議・テレビ会議（P-WAN端末）等） 【防災週間期間中（8/31～9/4）（平日）】 ・ 非常参集訓練（9/1未実施者） ・ 9/2 代替施設緊急災害警備本部設置訓練	【9月1日（火）】 07:00 閣僚徒歩参集訓練 08:15 緊急災害対策本部会議 臨時の閣議 09:00 内閣総理大臣会見 （防災担当大臣立会） 11:00 内閣総理大臣・防災担当大臣による現地調査訓練 （九都県市合同防災訓練 ：神奈川県厚木市）

3 都道府県警察等における訓練

「防災週間」の期間中、26都道府県警察及び皇宮警察本部において、総合防災訓練の実施や地方公共団体等が主催する防災訓練に参加予定。その他の21県警察は「防災週間」の期間外に実施予定